



たまかわけんぱん

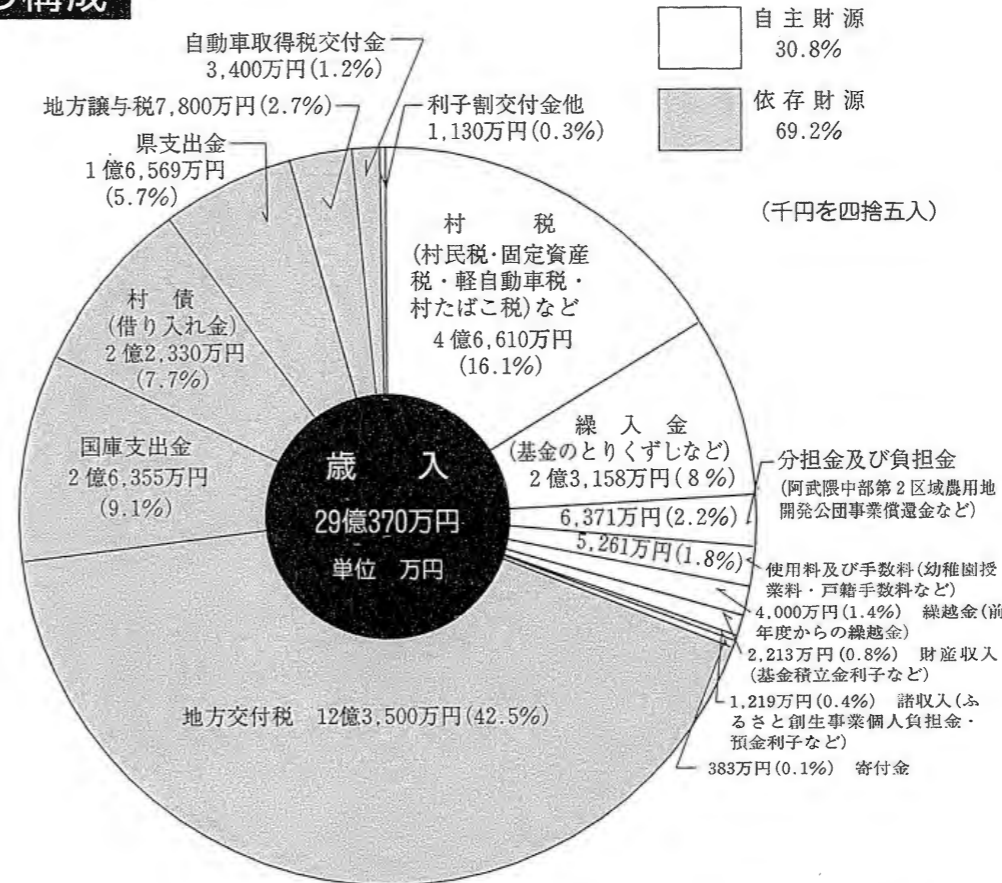
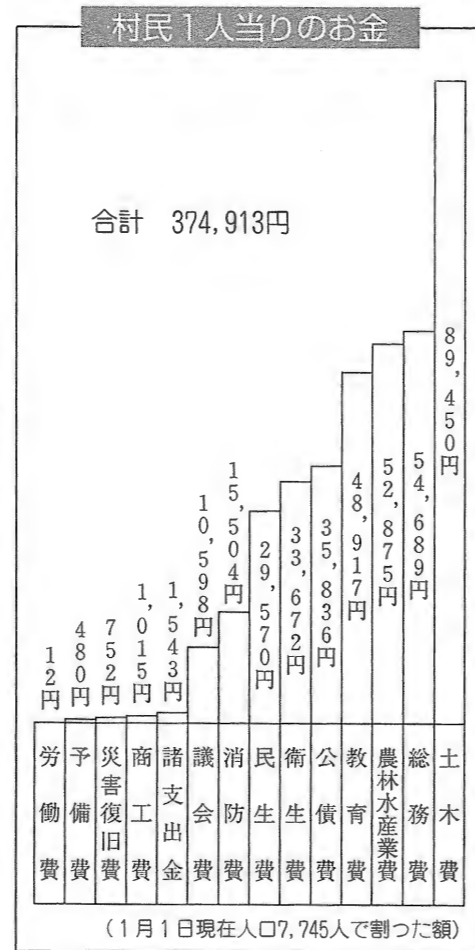
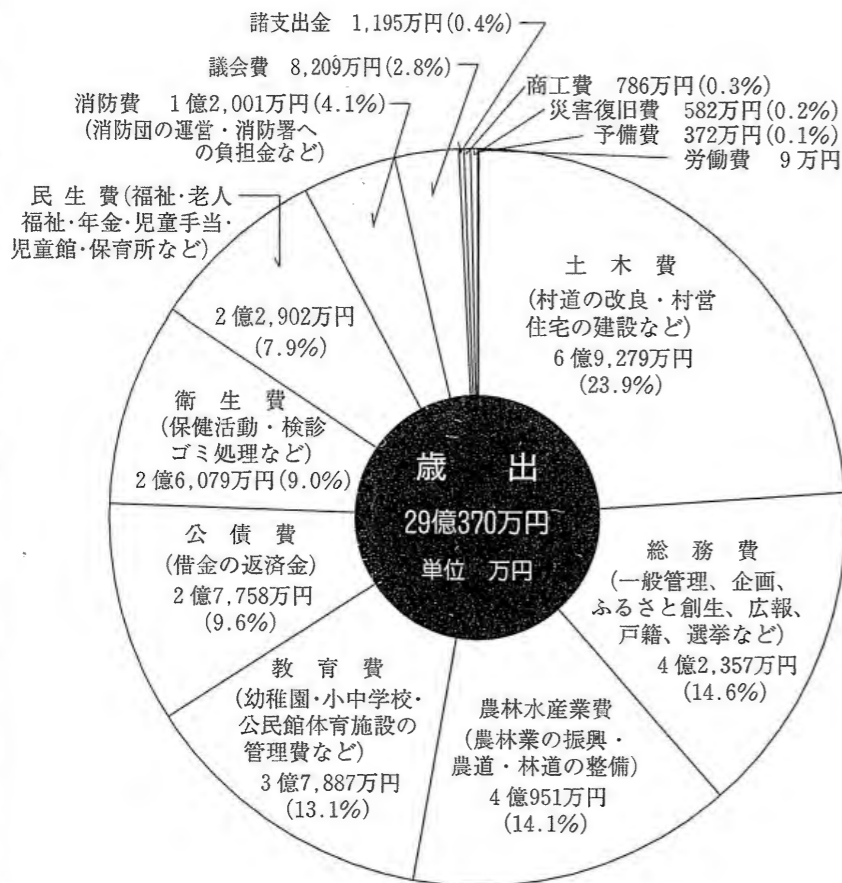
'93
4
No. 320

祝
福島空港開港



3月20日午前11時30分大阪行き日本航空機(関連記事6・12ページ)

一般会計予算の構成



平成5年度 一般会計 29億370万円

平成5年度の玉川村の予算が、村議会3月定例会で3月10日に可決されました。一般会計は前年度よりも3億2,125万円少ない29億3,700万円です。特別会計と合わせると46億4,469万円となっています。予算が前年度を下回るのは両中学校の改築がほぼ終了したためです。今年は昨年までと少し形式を変えて、村の予算を紹介します。

▼入るお金
村に入るお金、歳入を自主財源と依存財源に分けてみると、自主財源が30.8%、依存財源が69.2%になっています。歳入のトップは地方交付税で前年度よりも5,500万円多く、総額の42.5%を占めます。次に多いのが村民の皆さんが納める村税で総額の16.1%を占め、前年度より3,906万円増えています。(一人当たりが納める村税の内訳は別表のとおり)

▼使うお金
村が使うお金、歳出のトップは土木費の6億9,279万円ですが、前年度と比べると2億2,152万円少なくなっています。要因は空港周辺整備事業が終了したためです。前年度と比べると教育費も2億1,355万円少ない予算となっています。これは、両中学校の校舎と体育館建築が終了したためです。

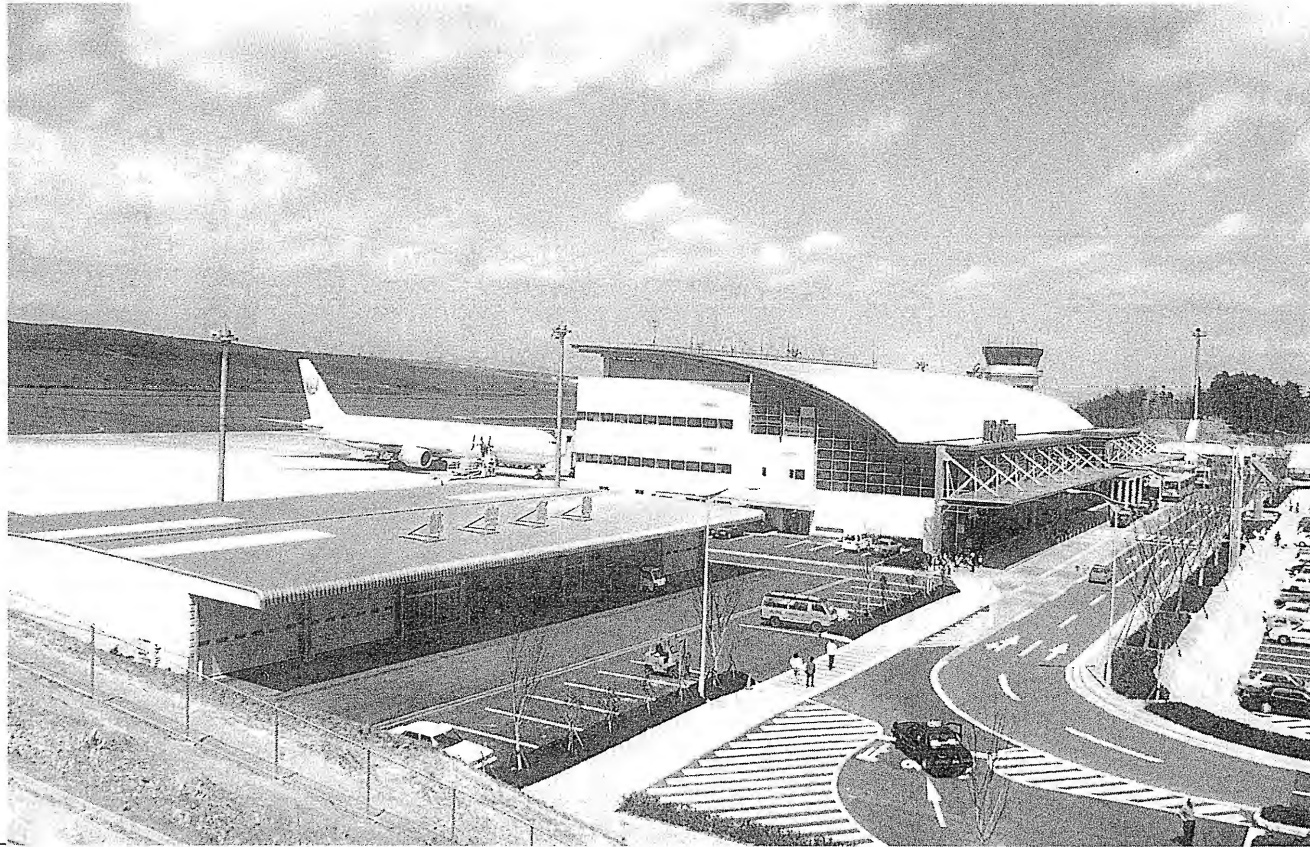
1人当たりが納める村税

合計	60,181円
固定資産税	30,890円
市町村民税	24,098円
市町村たばこ税	3,914円
軽自動車税	1,279円

1月1日現在人口 7,745人

一般会計予算・主な項目 (千円を四捨五入)

- ◆**税務関係**
 - 全期前納される方への報償金 150万円
 - 納税奨励金 532万円
 - 電算業務の委託 831万円
- ◆**戸籍住民基本台帳関係**
 - 住民情報管理業務の委託 126万円
- ◆**選挙関係**
 - 衆議院議員選挙経費など 410万円
 - 農業委員会委員選挙経費など 294万円
- ◆**民生費関係**
 - 社会福祉協議会へ補助金 338万円
 - 民生委員協議会へ補助金 132万円
 - 村青少年育成村民会議へ補助金 120万円
 - 重度心身障害者への医療費助成 658万円
 - 敬老祝金 364万円
 - 老人ホームヘルパー派遣事業 675万円
 - 特別養護老人ホーム設置負担金 2,147万円
 - 国民年金業務の委託 111万円
 - 児童手当 1,938万円
 - 児童館管理・運営(職員給料などを除く) 188万円
 - 保育所管理・運営() 810万円
- ◆**議会費関係**
 - 議会議員の報酬、手当 5,759万円
 - 市町村議会高速交通対策連絡協議会負担金(玉川村と須賀川市の議員による研修など) 102万円
- ◆**総務費関係**
 - 区長の報酬 432万円
 - 村長・助役・収入役の給料・手当 3,993万円
 - 職員の給料手当 6億1,738万円
 - オンライン回線・機器使用料 1,229万円
 - 総合落成経費など 500万円
 - 交通安全対策費 156万円
- ◆**企画費関係**
 - 国土利用計画策定調査 721万円
 - 第4次玉川村振興計画策定調査 371万円
 - 空港対策費(周辺対策協議会委員報酬・各協議会負担金など) 343万円
 - ふるさと創生事業(語学講座・国内外研修など) 3,392万円
 - 広報たまかわの発行 441万円
 - 防災行政無線保守点検 126万円



平成5年度 村長施政方針

- 一、心豊かで、豊かさを実感できる村づくり。
村民が一体となって地域経済の活性化を図り、若者が定着できる都市機能をもった村づくりを推進する。
- 二、21世紀に対応できる生活環境の整備
快適な住みよい環境づくりのため、生活基盤の整備を初めとして、高速交通時代に向けての道路網、上下水道整備の推進。人間と自然との調和。人と人との触れ合いを深め、住みよい村づくりを推進する。
- 三、産業の振興
農業の生産性向上のためのほ場整備等を初め、自立農家の育成、特に個性を生かした農業振興、商工業のコンサルタントの強化、優良企業の誘致を促進する。
- 四、健康づくりと福祉の充実
高齢化社会の対応として老人の生きがい対策を推進するとともに、地域社会の潤いと触れ合いを育てるコミュニティを推進する。
- 五、教育・文化・スポーツの振興
教育施設の整備を図るとともに行政、家庭、地域社会が一体となって青少年の健全育成に努め、心豊かな明るい教育環境づくりを推進する。
- 六、行財政運営の健全化
多様化する住民ニーズに対応するため、事務事業の効率化のため改善策を積極的に実施するとともに、義務的経費の抑制により財政硬直化の防止に努める。

一般会計と特別会計を合わせて46億4,469万円

<p>◆諸支出金</p> <ul style="list-style-type: none"> ●土地開発基金利子積立 467万円 ●ふるさと創生基金利子積立 424万円 <p>◆各種負担金など</p> <ul style="list-style-type: none"> ●石川地方町村会へ 366万円 ●郡山地方広域市町村圏組合へ 921万円 ●公立岩瀬病院出資金分賦金 784万円 ●石川地方生活環境施設組合分賦金 5,224万円 ●須賀川地方広域消防組合分賦金 8,138万円 	<p>◆教育費関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ●教育委員報酬 85万円 ●須釜中屋外環境緑化工事及び第2期造成工事 1億1,761万円 ●玉川第一小学校体育館床塗替え、音楽室壁面補修など 143万円 ●泉中学校コンピューター室エアコン設置、パソコンリース料など 986万円 ●須釜中学校コンピューター室エアコン設置、パソコンリース料など 928万円 ●いすみ・すがま幼稚園管理・運営(職員給料等を除く) 519万円 ●公民館活動諸事業(須釜公民館、各体育施設維持管理を含む 職員給料等を除く) 2,363万円 ●指定文化財修復補助金(川辺八幡神社本殿) 100万円 <p>◆災害復旧費</p> <ul style="list-style-type: none"> ●災害復旧工事 550万円 <p>◆公債費(村の借り入れ金の返済金) 2億7,755万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●水田営農活性化対策事業 468万円 ●就業改善センター管理・運営 525万円 ●松くい虫防除事業 1,028万円 ●林道開設事業 4,588万円 <p>◆商工費関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ●夏まつり実行委員会へ補助金 45万円 ●村商工会へ商工振興補助金 730万円 <p>◆土木費関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ●村道維持事業(村道の維持補修など) 3,590万円 ●村道新設改良事業(空港関連事業・特殊改良第1種事業・凍雪害防止事業など) 2億1,334万円 ●村営住宅管理事業 409万円 ●村営住宅建設事業(長内団地・玉川団地) 3億1,099万円 <p>◆消防費関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ●消防団員報酬 945万円 ●出勤手当(火災時などの出勤の際に団員へ支払われる手当) 157万円 ●防火水槽設置事業 1,111万円 	<p>◆衛生費関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ●村水道事業へ補助金 6,281万円 ●医師への報償金 121万円 ●結核検診業務の委託 201万円 ●ゴミ収納ボックス(6か所) 49万円 ●コンポスト購入補助 30万円 ●合併処理浄化槽設置補助 793万円 ●危険物収集に関する経費など 741万円 ●乳幼児医療助成金(社保分) 431万円 ●各種検診業務の委託 2,218万円 <p>◆農林水産業費関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ●農業委員報酬 377万円 ●結婚相談事業(仲人報償金・結婚記念品) 162万円 ●結婚相談所業務の委託 200万円 ●いもち病航空防除の補助金 198万円 ●村営農推進協議会へ補助金 250万円 ●水田経営近代化施設整備事業補助金 300万円 ●団体営農道整備事業(6地区) 7,927万円 ●非補助土地改良事業 4,986万円
---	---	---	--

特別会計

計17億4,099万円

- 老人保健特別会計 3億8,535万円
- 国民健康保険特別会計 4億8,734万円
- 農業集落排水事業特別会計 4億1,778万円
- 簡易給水施設特別会計 846万円
- 上水道事業会計 4億4,176万円
 - 収益の支出 1億3,320万円
 - 資本的支出 3億 856万円

人事異動

4月1日付で村職員の人事異動がありましたのでお知らせします。

課名	職名	氏名	前職名
総務課	課長	久保木徳雄	保健課長
	主幹兼庶務係長 兼消防交通係長	榊枝徳夫	住民課福祉係長
	主事補	小原幸春	新採用
税務課	主幹兼賦課徴収係長 固定資産係長	溝井宏子 八木喜久夫	税務課賦課徴収係長 農政課主査
	課長 保健衛生係長 国保係長 主事補	森清重 添田チヨ子 草野正博 車田ヨシ子 増子広行	公民館長 住民課主任 保健課保健衛生係長 会計室主事 新採用
住民課	主幹兼福祉係長 住民係主事	矢部常政 大和田スミ 塩田誠	農政課農政兼農土木係長 保健課主査 新採用
	主幹兼農政兼農振係長 農業土木係主査 主査	草野亀雄 小針敬人 塩沢理博 溝井浩一 溝井康夫	農業振興係長 農政課主査 建設課主査 教育委員会主査 公民館主査
建設課	都市計画係主査	塩沢邦章 石井雅夫	建設課主査 農政課主査
会計室	主事補	大竹義紀	住民課主事補
須釜支所	支所長	溝井一夫	税務課固定資産係長
公民館	館長 主査	野口庄嗣 小針弘	総務課庶務係長 総務課主査
教育委員会	教育次長 庶務係主査	相楽功男 小林幸一 笠井美紀子	須釜支所長 保健課長 保育所主任 保育主
	保育所	保母	すがま 幼稚園教諭
退職者	総務課長 教育次長	宗形友三 真野目喜正	5.3.31付 5.3.31付



空と緑 新呼吸する たまかわ

玉川村キャッチフレーズ決定!!

今年1月号の広報でも応募を呼びかけた玉川村のキャッチフレーズが、3回にわたる選定委員会で検討され3月30日に決定しました。

フレーズは「空と緑 新呼吸するたまかわ」

みなさんから応募いただいた作品は136点にもなりましたが、残念ながら該当作品がなく、選定委員会の中で考えだされたものとなりました。

また、佳作には次の方々の作品が選ばれ、村から記念品(五平の酒・さるなしワイン)が贈られました。

「夢・ふれ愛・空港の里」 野崎キン子さん(中)

「未来に翔く空港の里たまかわ」 坂本精一さん(川辺)

「今はじまる たまかわ とさめき物語」

尾形政一さん(須賀川市)

キャッチフレーズの解説

「空と緑 新呼吸する たまかわ」

「空」は、福島空港と果てしない広がりを表し、そして青色をイメージさせる。

「緑」は、緑豊かな山々と溢れる自然を表し、そしてふる里をイメージさせる。

「新呼吸する」は、祖先の絶え間ない営み歴史・文化をもとに新しい呼吸をしようとしている村の姿を表し、新鮮さ・透明感をイメージさせる。

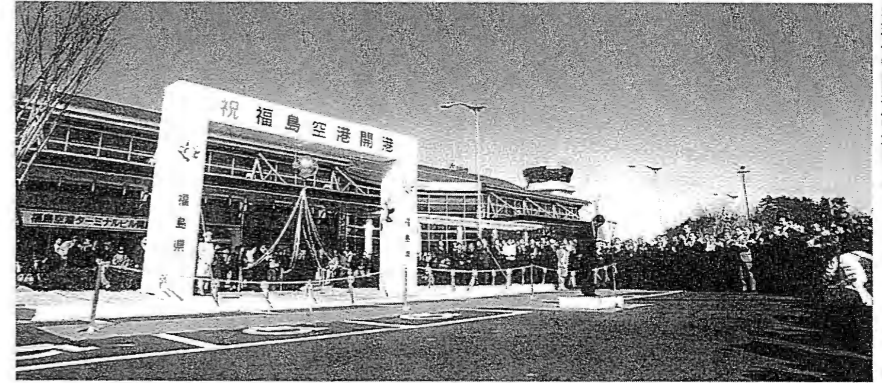
- (中谷一小)・富岡孝枝教諭(中野小)・芳賀マリイ教諭(西山小)・宗形誠教諭(白方小)・斑目裕美子教諭(小山田小)・船田恵美子栄養技師(新任)
- ▼川辺小・小林宏寿校長(桑野小)
- ▼泉中・山川侑男教頭(逢瀬中)・中瀧智子教諭(表郷中)・岡本裕次教諭(都路二中)・三森朗教諭(郡山四中)・小林修教諭(新任)
- ▼須釜中・有賀初美教諭(富田中)・竹島明教諭(棚倉中)・斎藤祐樹講師(新任)

開港

3月20日福島空港の開港当日には、佐藤栄久福島県知事による開港宣言をはじめ、様々な祝賀行事が行なわれました。そのいくつかを写真で紹介いたします。



空港開港のテープカット ▲



空港の開港宣言 ▲



安全祈願祭 ▲



空港公園の開園式 ▲

当日は「たまかわフェア」と題して、五平の酒などがふるまわれた。また、各団体の出展で訪れた人たちは、楽しいひとときを過ごした。



モニュメント「向福島」の除幕式 ▲



日本航空の第一便就航式 ▲
とん汁の無料サービスは人気がありました ▶

▲ 鹿谷郷からのお祝いの手紙

拝啓 早春の候、村長様にはご健勝のこと存じお喜び申し上げます。私も郷長に就任してから四ヶ月にとうとうです。お蔭様で郷政の推進も順調長く、ありがたございます。

玉川村に繁栄と進歩をたらす福島空港も今月の二十日に開港となります。鹿谷郷民を代表して心厚く開港のお祝い申し上げます。開港により、玉川と鹿谷主要都市との距離が大幅に短縮されると同時に鹿谷郷との交流もますます近づくようになりそうです。今後玉川村と鹿谷郷の親善友好が開港によりまして、飛躍的な進展となる事を期待しております。

末筆となりますが、村民の皆様には鹿谷郷民のお祝いをお伝え下さい。村長様と貴村のますますのご隆盛をお祈り申し上げます。

一九九三年三月三日
中華民國台灣省南投縣鹿谷鄉 郷長 林民政 敬具

教職員の人事異動

今年の教職員の移動により、転出転入された方々をご紹介します。

- ▼転出者 (一) は新任校
- ▼玉川一小・石川志保教諭(喜多方市立入田付小)・杉田久美子教諭(矢吹小)
 - ▼須釜小・深谷恒夫校長(退職)・白井和子教諭(裏磐梯小)・相楽勝美講師(退職)・土屋幸子栄養技師(柴宮小)
 - ▼川辺小・山ノ内正二郎校長(長沼小)
 - ▼泉中・大原昭和教頭(郡山二中)・井戸沼俊郎教諭(西郷二中)・芳賀美由紀教諭(郡山六中)・西牧ひとみ教諭(石川中)・佐藤明男教諭(小平中)
 - ▼須釜中・荒井拓也教諭(高郷中)・大野健治教諭(小原田中)・飯島良隆教諭(中島中)
- ▼転入者 (一) は旧任校
- ▼玉川一小・矢内雅仁教諭(守山小)・正木義輝教諭(白根小)
 - ▼須釜小・枝川傳次校長
 - (中谷一小)・富岡孝枝教諭(中野小)・芳賀マリイ教諭(西山小)・宗形誠教諭(白方小)・斑目裕美子教諭(小山田小)・船田恵美子栄養技師(新任)
 - ▼川辺小・小林宏寿校長(桑野小)
 - ▼泉中・山川侑男教頭(逢瀬中)・中瀧智子教諭(表郷中)・岡本裕次教諭(都路二中)・三森朗教諭(郡山四中)・小林修教諭(新任)
 - ▼須釜中・有賀初美教諭(富田中)・竹島明教諭(棚倉中)・斎藤祐樹講師(新任)



平成4年度「よい歯のコンクール」表彰式が村保健センターで行なわれ、3歳児歯科検診で虫歯のなかった子ども、25人が表彰されました。受賞者は次のとおりです。

氏名(保護者名)

最優秀賞 丹内陽香(一彦)
真弓翔太(靖信) 石井央子(泰雄) 車田毅文(文昭)
坂本満寛(勝男) 溝井勝博(保夫) 佐久間智美(義重)

元気な「歯」 っていいね

よい歯のコンクール表彰式

3/22



兄ちゃんの康文くんは優秀弟の毅文くんは最優秀でした

佐藤優気(栄策) 鈴木将友(忠二) 村越玲(英生) 有我淳(昭男) 佐藤亮平(邦男) 藤田真衣(幸一) 増子大介(明) 鈴木美智(義一) 関根幸(安夫) 宗形大地(浩勝) 石森大地(秀)

優秀賞 車田康文(文昭) 溝井真美(光史) 石井千尋(雅夫) 小針真(章洋) 柳沼直人(栄) 鈴木理沙(照男) 石森涼(守)



元気いっぱい

生涯学習フェスティバル

3/26

「こぶし学級」「なつ榎学級」の生徒さんによる「生涯学習フェスティバル」が、村体育館で開かれました。

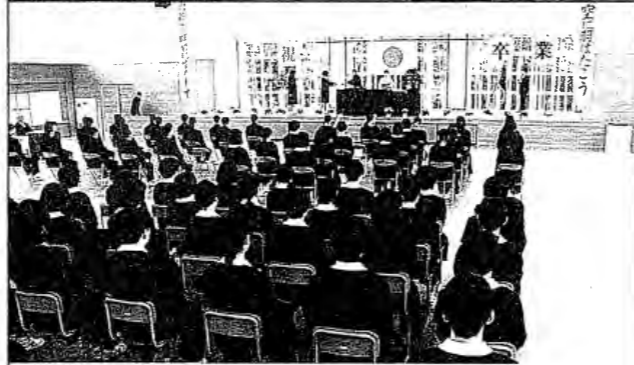
フェスティバルでは学級のテーマ「一生青春 豊かな明日へ」のとおりに、元気いっぱいに歌や踊りを発表。会場から盛んな拍手を浴びた出演者の笑顔が輝いていました。



技と心の交流

3/25

須釜少年剣友会(塩沢重男会長)と玉川少年剣友会(鈴木嘉兼会長)の交流試合が指導者や父兄らの協力のもと、須釜小学校体育館で行なわれました。交流試合は今回が初めての試みで、子供たちは気合いの入った技の交流と同時に心の交流も図っていたようです。



新しい体育館から 羽ばたく

3/12

平成4年度事業で建築が進められていた須釜中学校の体育館が完成し、その中で初めての行事となった卒業式が行なわれました。体育館は同校の校舎と同じく木を表面に使った温かみのある作りとなっており、また、ステージの後側がガラス張りとなり、今まではない明るさももっています。卒業証明書を手渡された生徒は新しい体育館から羽ばたけることで、感動も倍になったのではないのでしょうか。

「活かそう、ふるさと創生」 海外派遣団代表者会議

3/22

平成2年度から始まったふるさと創生事業海外派遣研修の参加者は、のべ137人。これに日華親善友好都市提携推進協議会から台湾を訪れた人を加えると218人にもなります。

研修参加者は、年度ごとに団体をつかってボランティア活動や会員の親睦などを行なっていますが、就改センターで各団体の代表者による会合が開かれました。

会では現在の各団体の活動状況や村に対する意見が述べられたあと、「それぞれの会の横の連絡を密にして、村づくりに貢献しては」との意見から、連絡会議を発足することとなりました。

今後の会の活動が楽しみです。



喜びの認証式 玉川ライオンズクラブ

3/7

日本ナンバー3060番目の第3リジョン・第1ゾーン玉川ライオンズクラブ(溝井清二会長外26名)の認証状伝達式は福島空港開港を目前にした3月7日、「マーヴェラス末広」で盛大に行なわれました。

式には、穂積良行衆議院議員、鈴木省吾参議院議員、車田村長ら多数の来賓とライオンズ国際協会第332-D地区酒井誠一ガバナーら関係者330人あまりが出席。記念事業として、●福島空港に大時計1基 ●村内小中学校へ教育資金として各々金一封。世界の目の不自由な人のために1,000ドルを基金をしてライオンズ国際本部へ贈りました。



まゆで達者に

石川養蚕農業協同組合から村に「新入学児童の交通安全のお守りにして下さい」と、まゆで作ったお守りが贈られました。お守りは同組合の養蚕婦人部の方々が一つ一つ手作りで作成したもので、毎年村内の新入児童にプレゼントされています。



4月・5月の健康ごよみ

- 4月
- 23日(金) 3歳児健診検 (保)
午後1時～
- 30日(金) 1歳6か月児健診 (保)
午後1時30分～
- 5月
- 1日(土) 血圧デー
- 11日(火) 成人病予防教室
四辻農業研修所
午前9時30分～
- 14日(金) 乳幼児健康相談 (保)
午前9時30分～
乳児健診 (保)
午後1時～
- 18日(火) 成人病予防教室
山小屋公民館
午前9時30分～
- 19日(水) 母親教室 (保)
午前9時15分～
育児教室 (保)
午後1時～
- (保) 保健センター

年度更新です 労働保険

平成5年度の労働保険の年度更新をする時期です。4月初めに福島労働基準局、または福島県雇用保険課から送られる申告用紙で5月17日までに手続きして下さい。

手続きは、最寄りの金融機関、郵便局、労働基準監督署、福島労働基準局または県雇用保険課でできます。

また、期日までに申告できるよう賃金台帳等を整備しましょう。「福島労働基準局・福島県商工労働部」

訂正とおわり
2月号の出生児氏名がまちがっておりましたのでおわびいたします。「矢部祐弥→裕弥」

村のようす (5年3月1日現在)

1,704戸 (+1)

7,672人 (-2)

3,789人 (±0)

3,883人 (-2)

寄付ありがとうございます

左記の方々から社会福祉活動資金として寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。

- ・中の小林和夫さんから 三万円
- ・北須釜の草野常一さんから 三万円
- ・中の角田栄治さんから 二万円
- ・南須釜の塩沢清則さんから 三万円
- ・蒜生の関根忠幸さんから 二万円
- ・岩法寺の石森とよさんから 三万円
- ・竜崎の仁井田幸夫さんから 一万円
- 二万円

お誕生おめでとう ございます

保護者名 孝人 春弘 善聡 正光

氏名 里菜 美奈 裕奈 美奈 香裕 奈美 吹真 真奈 矢吹 大野 大野 草野

出生地 川法寺 岩南 北須釜

おくやみ 申し上げます

世帯主名 幸夫 治よ 夫則 一

年齢 84 86 93 73 64 81

氏名 根誠 ミツセ クマ 仁井田 塩澤 草

死亡者 関根 小林 角田 石森 仁井田 塩澤 草

地区 蒜生 中々 岩法寺 竜崎 南須釜 北須釜



少年剣友会の交流試合から

くらしの情報

若人の翼団員募集

県では、青年海外派遣事業「若人の翼」の団員を次により募集しています。

◆応募資格 県内に住んでいる勤労青年で次の年齢に該当する方 ●班長…30歳～35歳 ●一般団員…20歳～29歳

◆派遣コースと人員、期間

- 欧州派遣 (ドイツ、スイス、フランス) 15人、15日間
- 南米派遣 (ブラジル、パラグアイ) 13人、17日間
- 中国派遣 (中華人民共和国) 15人、15日間
- オセアニア派遣 (オーストラリア、ニュージーランド) 15人、15日間
- 北米派遣 (アメリカ合衆国、メキシコ) 15人、15日間

◆申込・お問い合わせ 参加希望者は、村公民館(☎57-3101)に備え付けの申込書に必要書類を添えて、5月20日までに提出して下さい。

自衛官募集

出発点は「安定」です

防衛庁では、2等陸・海・空士及び一般・技術幹部候補生を募集しています。

区分	応募資格	受付期間	試験日
2等陸・海・空士(男子)	18歳以上27歳未満	常時	受付時に指定
一般幹部候補生	22歳以上27歳未満	5月10日	1次試験 6月26日・27日
技術幹部候補生	大学院は28歳 大学修了者は28歳	6月18日	

詳しいことは、役場総務課(☎57-3101内23番)または、郡山募集事務所(☎0249-3211429)

自動車税の納税

5月31日が納期限

自動車税は、4月1日現在で自動車所有している人に対し課税されますが、身体の不自由な方などで一定の条件に該当する場合は、自動車税が減免される制度があります。該当される方は、次の書類を添えて5月24日までに申請して下さい。

1. 自動車税減税申請書(県税事務所にある)

2. 身体障害者手帳、戦傷病者手帳または療育手帳

3. 自動車運転免許証

4. 自動車検査証

5. 家族の方が運転される場合には、身体障害者等のために運転する旨の証明書

詳しくは郡山県税事務所まで ☎0249-3511235

あなたの情熱を 青年海外協力隊募集

あなたの技術・経験を開発途上国で活かしてみませんか。ただいま、青年海外協力隊員を募集中です。

応募資格 20歳から39歳までの青年

応募期間 平成5年4月15日(木)～5月31日(日)

派遣期間 原則として2年間

派遣職種 農林水産・加工・保守操作・土木建築・保健衛生・スポーツなど7部門、約160種

待遇等 現地生活費、任国までの往復航空運賃等、必要経費を事務局が負担します。

問い合わせ先 福島県県民生活課国際交流室 ☎0245-11111内線2591

国税専門官募集

人事院・国税庁では「国税専門官採用試験」の受験者を募集しています。

▼受験願書受付
平成5年5月6日(木)から5月17日(月) 予定

▼第一次試験
平成5年6月19日(土)及び20日(日) 予定

詳しくは、次までお問い合わせ下さい。

仙台国税局人事第二課 ☎022-263-1111 内線 3236



更生医療の給付

「更生医療」とは、一般医療で既に治ゆ(欠損治ゆ、変形治ゆ等の不完全治ゆ)したと考えられる障害に対し日常生活等をしていくうえに便利なように、障害を軽くしたり、回復させたりする手術を行なうなど、身体障害者が更生するために必要な医療を給付する制度です。

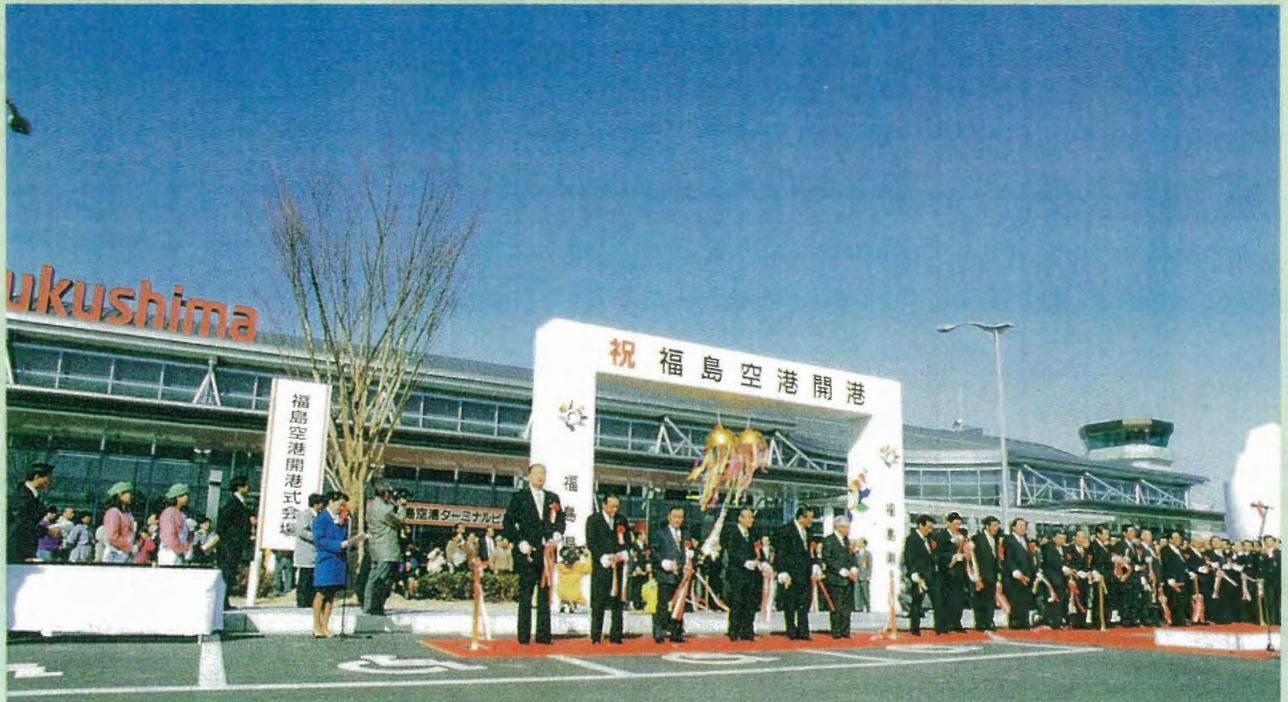
(給付対象者)
身体障害者手帳を所持する者で、その手帳に記載されている障害が医療を行なうことにより、改善されるか、又は機能の維持が保たれる者

(医療の具休例)
▼腎臓機能障害…人工透析、腎移植
▼視覚障害…角膜移植術
▼肢体不自由…人工関節置換術、麻痺障害者のための理学療法
▼心臓機能障害…心室心房中隔欠損の根治術、ペースメーカー埋込術、人工弁置換術等

(医療が受けられる医療機関)
更生大臣又は知事が指定した医療機関で、県外でも可能です。

(申請手続き)
治療を受ける指定医療機関で更生医療判定依頼書を作成してもらい、更生医療給付申告書と一緒に役場に提出してください。

※18歳未満の児童に対しては「育成医療」の制度があり、窓口は保健所になります。その他、詳しいことについては、役場住民課福祉係までお問い合わせください。



平成5年3月20日福島空港は開港しました。

空港建設の誘致運動に始まり、先祖伝来の貴重な土地を提供していただいた地権者の方々、工事に携わった関係者の方々、路線開設にご協力をいただいた国や県をはじめ航空会社の方々、それぞれの間に立つて事務手続きや調整にあたった担当者の方々、皆様のご理解とご協力、ご努力があつたからこそ空港ができ、開港の日がむかえられました。

一人や二人の力ではなく、多くの人たちによって空港が開港できたことに対して心から「ありがとう」と言いたいと思います。

開かれた港となった福島空港により、人・物・情報そして心の交流が盛んになり、様々な変化が私たちの生活の中にも表れてきます。

そこで大事なものは、心や物を周りに変えられるのではなく、自分から変えてゆく意識をもつことです。それは、変えられることよりも変えることの方が主体的で、感動があるはずだからです。

